

# 集落営農組織の 経営多角化・広域連携の推進 政策提案報告書

平成28年12月19日

【集落営農組織の経営多角化・広域連携推進検討グループ】

地域政策課	渡部	晴喜
医療政策課	植田	隆則
統計調査課	川崎	愛
税務課	野津	聖
原子力安全対策課	杉田	祥智
農地整備課	服部	智明
西部高等技術校	斎藤	吏

## 1. 農業を取り巻く状況

---

- (1) 全国の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 島根県の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

## 2. 島根県の取組及び効果

---

- (1) 取組経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (2) 近年の情勢による集落営農組織の課題・・・・・・・・ 4

## 3. 視察の実施

---

- (1) 視察先の選定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (2) 視察先の一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (3) 視察先で得た声・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

## 4. 見えてきたポイントと提案の視点

---

- (1) 見えてきたポイント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (2) 提案の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

## 5. 具体的な施策の提案

---

- (1) 地域のリーダー人材の確保・育成・・・・・・・・・・ 9
- (2) 地域全体で農地を守る機運の醸成・・・・・・・・・・ 13
- (3) 集落営農法人等の収益力向上のための提案・・・・ 16

## おわりに

---

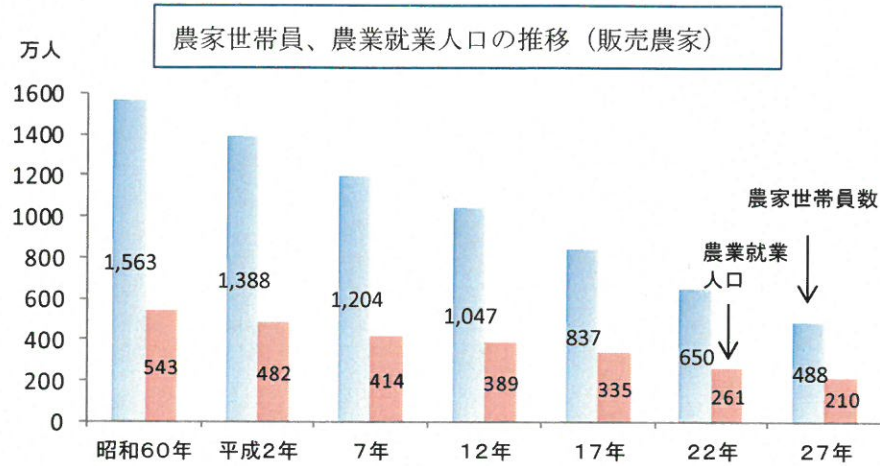
- おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

# 1. 農業を取り巻く状況

## (1) 全国の状況

日本の農業・農村は、農地の減少や耕作放棄地の増加、農業従事者の高齢化が進行しており、農業構造のぜい弱化が進むとともに、農村集落に様々な影響を与えている。

日本の農業従事者数は、雇用機会の拡大による都市部への人口の流出や高齢化に伴う離農等により減少を続けている。



資料：農林水産省「農林業センサス」

## (2) 島根県の状況

島根県においても同様に農業従事者の減少が進んでいるが、とりわけ島根県の農業は以下の特徴を有しており、厳しい状況となっている。

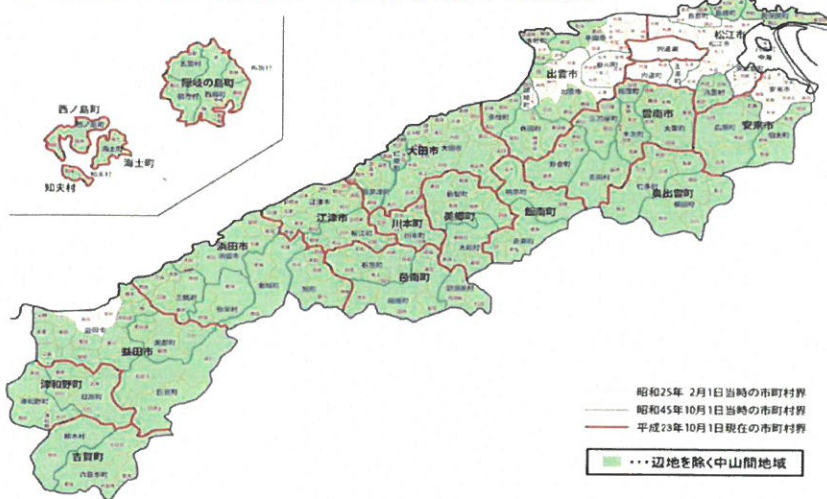
- ① 農地が小規模で作業性に劣る中山間地域が多数
- ② 全国に先駆けて過疎・高齢化が進んでおり農業従事者についても高齢化が進行
- ③ 農業の担い手不足や耕作放棄地の増加

そのような状況の中、新たな担い手確保の手段として、県では、集落での話し合いを基本に、集落単位で農地・農業機械・労働力を有効に活用していく「集落営農」を昭和50年代から推進してきた。

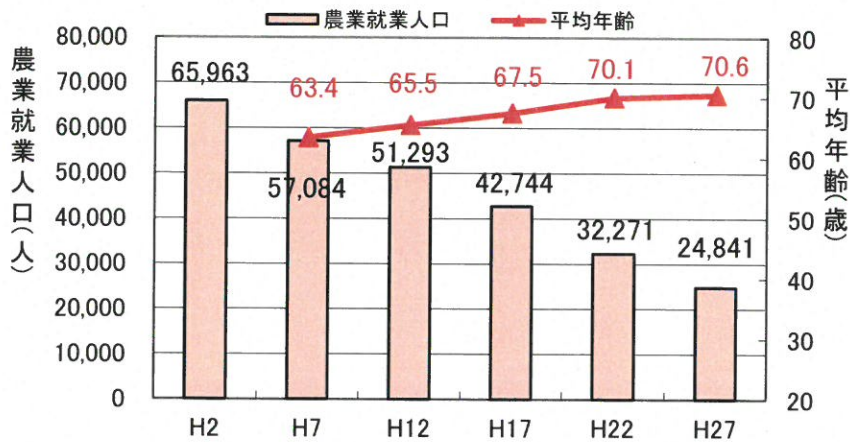


# 1. 農業を取り巻く状況

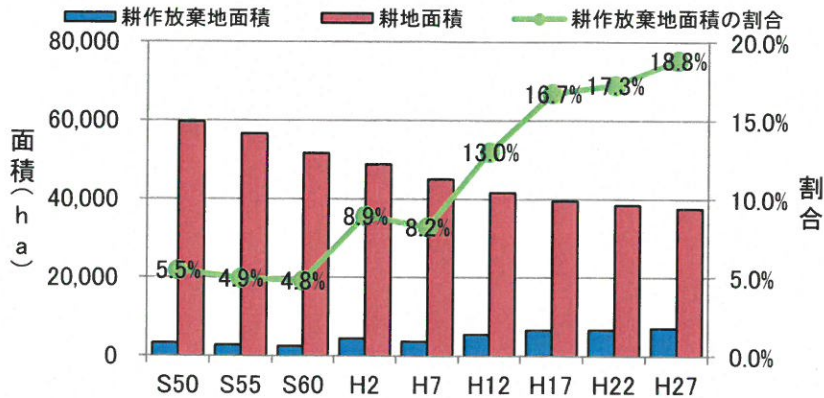
島根県中山間地域活性化基本条例に基づく中山間地域（平成23年10月現在）



## 農業就業人口と平均年齢の推移



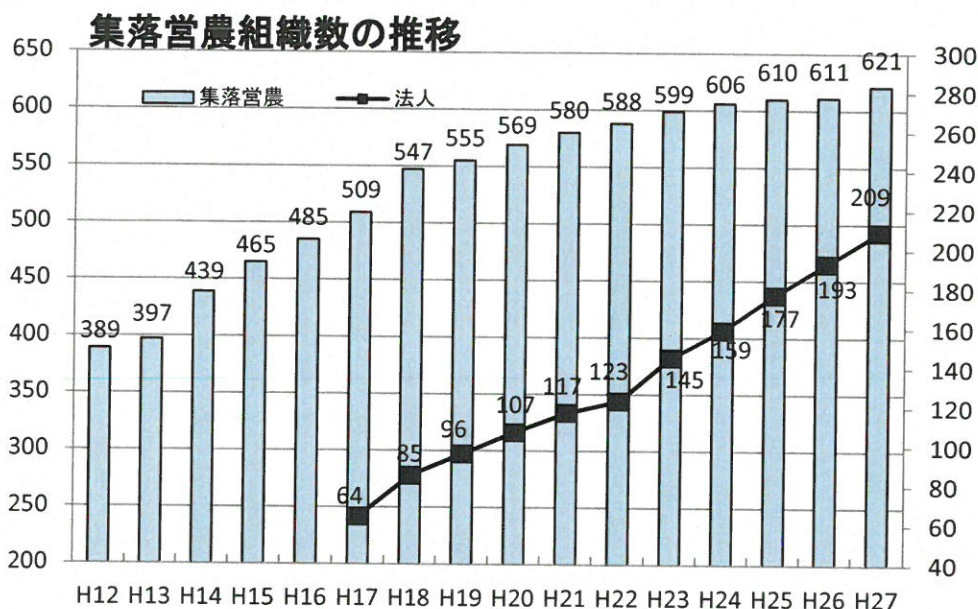
## 耕作放棄地面積と割合の推移



## 2. 島根県の取組及び効果

### (1) 取組経過

集落を単位とする新しい農業生産体制である「集落営農」を確立するため、県単独事業等により継続的に支援してきた結果、一集落あるいは複数集落を単位として、集落ぐるみで土地・機械・施設・労働力の有効活用、高収益作物の導入や担い手育成・確保を目指した集落営農組織、集落営農法人が多数設立された。(平成 28 年 3 月時点で、621 組織、うち 209 組織が法人化)



そして、平成 20 年からは、「農地の維持」はもとより、女性や高齢者を活用した「地域経済の維持」、生活支援や福祉、環境保全などの「生活維持」、雇用機会の創出による「人材の維持」など、多様な役割を果たす集落営農を「地域貢献型集落営農」として評価し、地域の重要な担い手としてその育成・確保を図っている。

また、UI ターン者などの人材受入れや経営の多角化、組織間連携など、組織の更なるステップアップを支援することで、担い手不在地域の解消に努めている。

#### 【地域貢献型集落営農とは】

「農地の維持だけでなく、地域経済の維持(女性・高齢者の生きがいや所得確保含む)、生活の維持(福祉・環境保全含む)、UI ターンを含めた地域の人材維持などに貢献する地域公益的な集落営農組織」として島根県が独自で定義しているもの。

#### 【集落営農組織が地域貢献活動に取り組んでいる事例】

1. 女性・高齢者の活躍の場づくり  
例) 水稻育苗ハウスを利用した野菜栽培、加工
2. 集落内の生活の助け合い  
例) 高齢者の外出支援・配食サービス
3. 集落に人を呼び込むこと  
例) 都市農村交流、UI ターン者の受入れ

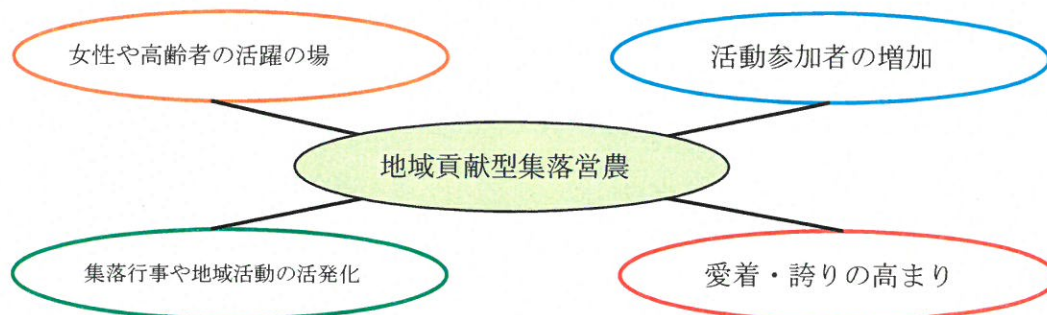


## 2. 島根県の取組及び効果

こうした取組により、「女性や高齢者の活躍の場」「活動参加者の増加」「集落行事や地域活動の活発化」「愛着・誇りの高まり」といった効果が期待され、

### 農業・農村の維持・活性化のきっかけづくり・しくみづくり

につながっている。



### (2) 近年の情勢による集落営農組織の課題

しかしながら、米中心の集落営農の農業においては、近年の大幅な米価下落や担い手不足、平成30年産からの米政策の見直しなど、営農環境は厳しさを増してきている。このような中、集落営農による生産の効率化などこれまでの対策だけでは経営維持が非常に困難になっている。

特に中山間地域においては、小規模な農地が点在していることから農地集積による規模拡大が難しいこと、担い手の高齢化が著しいことなど、より厳しい状況に直面している。

こうした状況においても、集落営農組織の中には、他地域との広域連携や多業化などの工夫により経営の効率化を図り経営基盤を強化している組織もある。そうした事例を他地域にも波及させていき、島根県の中山間地域の集落営農組織を活性化していくことが必要である。中山間地域の課題解決は将来的に平野部でも直面する課題の解決にもつながる。

### 3. 視察の実施

#### (1) 視察先の選定

前述したように、中山間地域という不利な条件ながらも創意工夫により持続的な農業経営を実践している集落営農組織がある。そうした地域の成功事例を他地域に広く取り入れることができないかという視点で視察を実施した。

#### (2) 視察先の一覧

視察日時/場所	視察先名称	内容
平成 28 年 7 月 11 日 (月)	合同会社 (LLC) 出羽	・ 広域連携の取組について ・ 多業化の取組について
平成 28 年 7 月 19 日 (火)	(株)未来サポートさだ	・ 広域連携の取組について ・ 多業化の取組について
平成 28 年 7 月 25 日 (月)	北三瓶よろず会	・ 広域連携の取組について ・ 現在地域が抱えている問題点について
平成 28 年 7 月 28 日 (木)	しまね農業振興公社	・ 担い手確保及び育成の支援について ・ 農地集積の取組について
平成 28 年 9 月 27 日 (火)	農業技術センター	・ 集落営農の実態調査・研究について ・ 集落営農の現状について
平成 28 年 9 月 30 日 (金)	県立農林大学校	・ 育成する人材像、カリキュラム、進路状況 ・ 集落営農法人との関わりについて
平成 28 年 10 月 4 日 (火)	J Aしまね	・ T A C について ・ 集落営農法人との関わりについて
平成 28 年 10 月 20 日 (木)	邑南町(役場、協力隊)	・ 協力隊としての活動内容 ・ 外部人材が地域で活躍するために必要なこと
平成 28 年 10 月 25 日 (火)	美郷町 (役場、協力隊、集落支援員)	・ 協力隊、支援員としての活動内容 ・ 外部人材と地域との関わり方

このほか、視察先の内訳には入れていないが、知識習得のための多業化に関する研修会等へ参加し、施策の参考とした。



### 3. 視察の実施

#### (3) 視察先で得た声



##### ○地域の核となる人材が必要不可欠。

- 経営知識や会計知識が豊富な人材がないことが課題である。
- 法人の後継者候補の育成が手薄に思う。そのための研修の場が必要。
- 地域を守る担い手としてあり続けるためには、将来を見据えた人材確保が急務。
- 他地域や他分野を結びつけるコーディネーターがいてほしい。
- 自分たちのところは、そういう人材が中心になって、他地域とWCS稲の栽培で連携できている。
- 地域のリーダー的存在と地域全体が本気になる仕組みが必要。

##### ○集落営農法人は地域の維持に欠かせない。

- 今後は農家が地域に貢献する時代で、地域住民に頼りにされる存在となることが大事。農地を維持していくだけではダメ。
- 地域住民に頼りにされる存在であり続けるためには、法人化することで長期的な視点を持って、組織運営していくことが重要。
- 地域の加工グループや地元企業と連携し、地域に根ざした取組が必要。そうした地域はうまくいっている。
- 一方で、構成員の高齢化が進んでいる。今は大丈夫だが、10年後の見通しを立てることは難しい。若い者にもっと協力してもらえるといいのだが・・・



##### ○常に新たな挑戦をしていかないと組織維持は難しい。

- 水稲だけでは収支はとれない。それを補う経営コストの削減や多分野への挑戦が必要。
- 一方で、どの分野に取り組むかが重要だが判断が難しい。そういう時にアドバイスをくれる人がいてくれると助かる。
- まだ作りたい気持ちはあるが、販路に不安があり、できない。
- 一方で、販路をどんどん開拓したい気持ちもあるが、それに対応する供給量の確保ができるかという不安もある。
- 地域の様々な資源をうまく結びつける視点を持つ人材が必要。





## 4. 見えてきたポイントと提案の視点

### (1) 見えてきたポイント

#### □地域に貢献する集落営農法人の必要性

広域連携や多業化に成功している法人の関係者等との意見交換から、集落営農法人は農地を維持するだけでなく、地域の生活（所得確保、生きがい創出、環境保全など）を守るために欠かせない存在であることが見えてきた。地域の資源をうまく結びつけ、地域全体を守っていくという役割が集落営農法人には求められている。

#### □リーダーを中心に地域全体で活動することが重要

広域連携や多業化に成功しているところには必ず核となるリーダーが存在しており、そのリーダーを中心に地域一体となって取り組む体制ができている。そうした体制ができているからこそ、集落を飛び越えた連携などに積極的に取り組むことができている。こうした成功事例から、各地域で核となるリーダーを確保・育成していくとともに、地域全体で取り組む体制の構築をしていかななくてはならない。

一方で、こうした成功事例と言われる法人でも、「今は良くても将来に不安がある」という声があがっており、後継者の育成や構成員の確保など、将来に向けていま取り組まなければならない課題を抱えている。

#### □地域によって状況は千差万別 ～画一的な施策だけでは解決できない～

地域によって直面している課題は異なっており、その課題を解決する方法も地域によって当然異なる。視察に行った法人だけを見ても、抱えていた課題と解決に向けた取組方法はそれぞれ異なっており、成功への過程にひとつとして同じものはない。

よって、それぞれの地域の実情にあった取組に対する支援が必要である。

### (2) 提案の視点

視察などを通していくつかのポイントが見えてきたが、どの視察先でも共通していたのは、「地域全体で本気で考えている」ということである。地域全体で本気で考えた末に合意形成が図られた取組だからこそ成功に至ったのであり、その取組をそのまま他地域に真似させても必ずうまくいくものではない。それぞれの地域が自分たちで、自分たちの地域に最も適した方策を考え、それを自分たちで実行することが成功へのキーワードであり、その取組をしっかりと支援していくのが、県をはじめとした関係機関の役割である。

キーワード

『考える』 ～10年後の設計図～



## 4. 見えてきたポイントと提案の視点

「考える」というキーワードから、提案する施策の方向性を整理すべく、以下のとおり方程式を導いた。

地域のリーダー（キーマン）



地域全体のサポート



新たなチャレンジ



地域に貢献する集落営農法人  
の維持・発展



地域の維持・活性化

### 【提案①】地域の核となる人材の確保・育成 ～10年後の地域リーダーを考える～

直面する課題に、中心となって地域を牽引することのできる資質と知識を有する人材の確保及び育成を図る。

- ① 集落営農リーダー育成コースの創設
- ② 「ぼくらの地域の営業マン」の設置
- ③ 繁忙期助け合い事業
- ④ 農林基礎学びコースの創設
- ⑤ 地域をコーディネートする人材の配置

### 【提案②】地域全体でサポートする体制の構築 ～10年後の地域のあり方考える～

地域全体で法人をサポートしていくという機運醸成を図るとともに、地域の資源を総動員して地域を守る体制の構築を図る。

- ① 集落通信簿の作成
- ② 集落営農法人×企業間連携の検証
- ③ 農業サポート企業認定制度
- ④ メールマガジンの発行

### 【提案③】地域の将来のためのチャレンジ ～10年後をイメージし、自ら考え行動する～

将来にわたって持続性のある組織運営が可能となるよう、多業化などの新たな取組を行う。

- ① 集落営農法人の多業化に向けた支援
  - ・多業化アドバイザーの配置
  - ・多業化に関する研修
- ② ロット確保のための広域連携



## 5. 具体的な施策の提案 ①地域のリーダー人材の確保・育成

### (1) 地域のリーダー人材の確保・育成

#### ①集落営農リーダー育成コースの創設

##### 【背景・目的】

現在、地域の中心となって集落をまとめ、将来のビジョンを描きながら地域を牽引していく人材が不足している。そうした人材の充足を加速させていくため、既存の研修制度も活用しながら、短期間でより多くの地域の中心的人材を育成する。

##### 【内容】

- ・しまねアグリビジネス実践スクールの「若手農業経営力養成コース」内に集落営農法人のリーダーの育成を目的とした「集落営農リーダー育成コース」を新設する。(表1参照)
- ・対象は、集落営農法人のリーダーとして期待されている者または法人化を目指す任意組織のリーダーの役割を担う者とする。

<表1>しまねアグリビジネス実践スクール養成コース一覧

養成コース名	目的
若手農業経営力養成コース	将来の集落・地域のリーダー候補として活躍するために必要な経営力・マネジメント力の習得
<b>集落営農リーダー育成コース</b>	集落営農のリーダーとして地域を牽引する資質を習得するとともに、持続性のある組織運営に必要な知識を学ぶ
多業化実践コース	多業化の意向のある集落営農法人を対象に、地域の特産を活かした商品開発等の多業化につなげるノウハウを学ぶ
新規就農者基礎研修コース	土壌・農業・肥料や農業機械の基礎を学ぶ
受入農家研修コース	研修受け入れにあたっての心構えやコーチング技術等を学ぶ
農業女子研修コース	女性の感性を活かした販売やPRの方法を学ぶ
集落等派遣コース	就農を希望する方を人材派遣会社で雇用し、集落・産地に派遣して研修を行う
農福連携指導者養成コース	障がい者の皆さんに適切な作業をしていただくための指導技術を学ぶ

新

※いずれのコースもインターネット配信等による受講を可能とし、遠方地域の方や日中の参加が困難な方の受講を促進することで多くの人数を養成する



## 5. 具体的な施策の提案 ①地域のリーダー人材の確保・育成

### ②「ぼくらの地域の営業マン」の設置

#### 【背景・目的】

集落営農法人には、営業力、交渉力を有する人材が不足している傾向にある。そこで、外部人材の有する能力を最大限に活かし、地域の重要な人材として意識してもらうための活躍の場を設け、地域内人材では不足している都市部とのパイプ等を利活用していく仕組みを構築する。

#### 【内容】

- ・販路開拓のノウハウや交渉力を有した人材を地域おこし協力隊として委嘱する。
- ・委嘱された協力隊員は、都市部を活動の拠点とし、地域産品の営業活動を行う。
- ・地域おこし協力隊制度の活用と併せて、県からも営業活動に対して支援する。



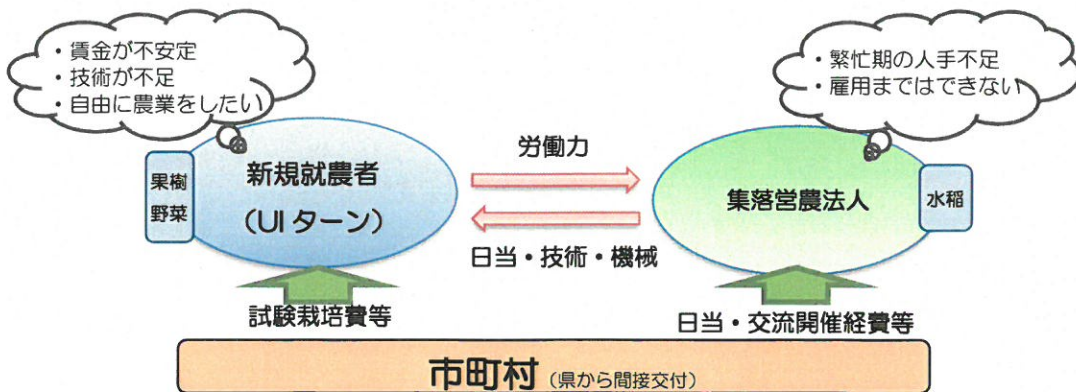
### ③繁忙期助け合い事業

#### 【背景・目的】

UI ターン者が希望する栽培品目としては独自色が出しやすい果樹や野菜が多く挙げられる。一方、集落営農法人の主要品目は水稲であり、地域の就農者という立場は同じながら、労働力・技術力等に関し相乗効果が生まれにくい状況にある。そこで双方の想いを尊重しながら、協力して地域を守っていく仕組みをとる集落営農法人と新規就農者に対し支援を行う。

#### 【内容】

- ・UI ターンしてきた新規就農者と集落営農法人が協定を締結し、相互に労働力や技術等を提供し、連携して地域の農地を守っていく。



(例) 労働力を分散させ相互協力するケース

- ・集落営農法人の水稲の繁忙期を避けるようUIターン者が果樹、野菜の作付・収穫時期をずらし、労働力の相互提供が行える仕組みを導入。
- ・労働力の相互提供にかかる協定等を締結した新規就農者には試験栽培費や農業機械購入費などを支援し、集落営農法人には新規就農者への日当や交流会開催経費を支援する。

## 5. 具体的な施策の提案 ①地域のリーダー人材の確保・育成

### ④農林基礎学びコースの増設

#### 【背景・目的】

経済的な安定を求める新規就農者（外部人材）を受入れる先として、法人での雇用が想定される。しかし、経営体質が弱い傾向にある中山間地域の集落営農法人では新たな雇用や雇用の継続が難しく、人材受入れの障害となっている。また、新規就農者側には技術的に未成熟な部分もあるため、農業の即戦力としての力が弱い。

そこで、新規就農者への知識・技術の習得と、中山間地域の資源を生かした多業化のきっかけづくり推進の場として、農業技術及び林業技術を学ぶことができるコースを島根県立農林大学校に増設する。

#### 【内容】

- ・「島根県農業担い手育成研修のコース」の中に林業分野も学べるコースを新設する。
- ・研修期間は上記コースと同様、4月から翌3月まで。対象者は3名程度とする。
- ・中山間地域での集落営農法人で雇用されて3年未満の者が受講する場合は受講料負担なし。（ただし、法人での契約期間満了までに離農した場合は返還が必要）

### 研修部門

#### これから農業を始めようとする方への研修

	4月	5月	～	9月	10月	～	3月
島根県農業担い手育成研修	有機農業・野菜・花き・果樹・畜産から希望する分野を選択						
(新) 農林基礎学びコース ※コース内容は例示です	農業分野を中心に実施			林業分野を中心に実施			
有機農業実践研修	週1回、全23回						
野菜実践研修	週1回、全16回						



## 5. 具体的な施策の提案 ①地域のリーダー人材の確保・育成

### ⑤地域をコーディネートする人材の配置

#### 【背景・目的】

集落営農法人が地域と連携して持続性のある組織としてあり続けるためには、他地域との連携や他分野（農業以外）との連携などにより、経営コストの削減や生産性・収益の向上な幅広い視点でつながっていくことが必要となる。

しかしながら、こうした視点を持った人材が集落には不足しているため、これをサポートする体制を整備することで、集落の取組を補強する。

#### A 地域コーディネーターの配置

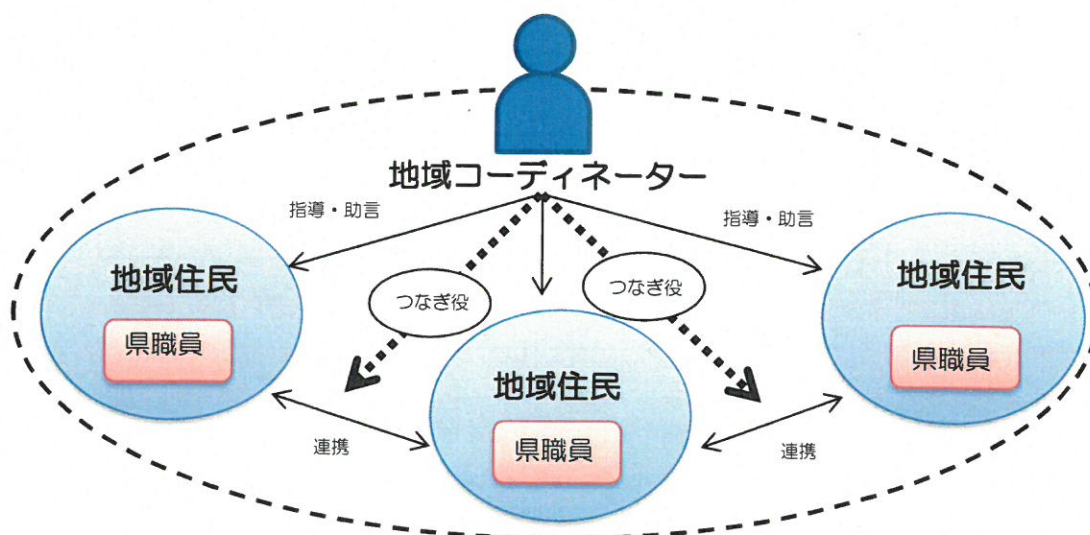
##### 【内容】

- ・他地域との連携、他分野（農業以外）との連携の視点を持った人材を各地域に配置する。（2名：東部、西部）
- ・他地域、他分野との連携という視点から、それぞれの地域の特徴を把握した上で、地域と地域をつなぐ役割を担う。
- ・地域コーディネーターは行政やJAのOBの方などを想定している。

#### B 県職員の地域配置

##### 【内容】

- ・地域住民と一緒に、各集落での話し合いの開催やビジョン作りのサポートなどを担う職員を配置する。〔※配置先は市町村の支所などを想定〕
- ・その地域の出身者を配置することで、地域の一員として取り組むことが可能となる。
- ・勤務年数5年間とする等、長期的に取り組むことができる仕組みとする。





## 5. 具体的な施策の提案 ②地域全体で農地を守る機運の醸成

### (2) 地域全体で農地を守る機運の醸成

#### ①集落通信簿～自分達の地区の現状を考える～

##### 【背景・目的】

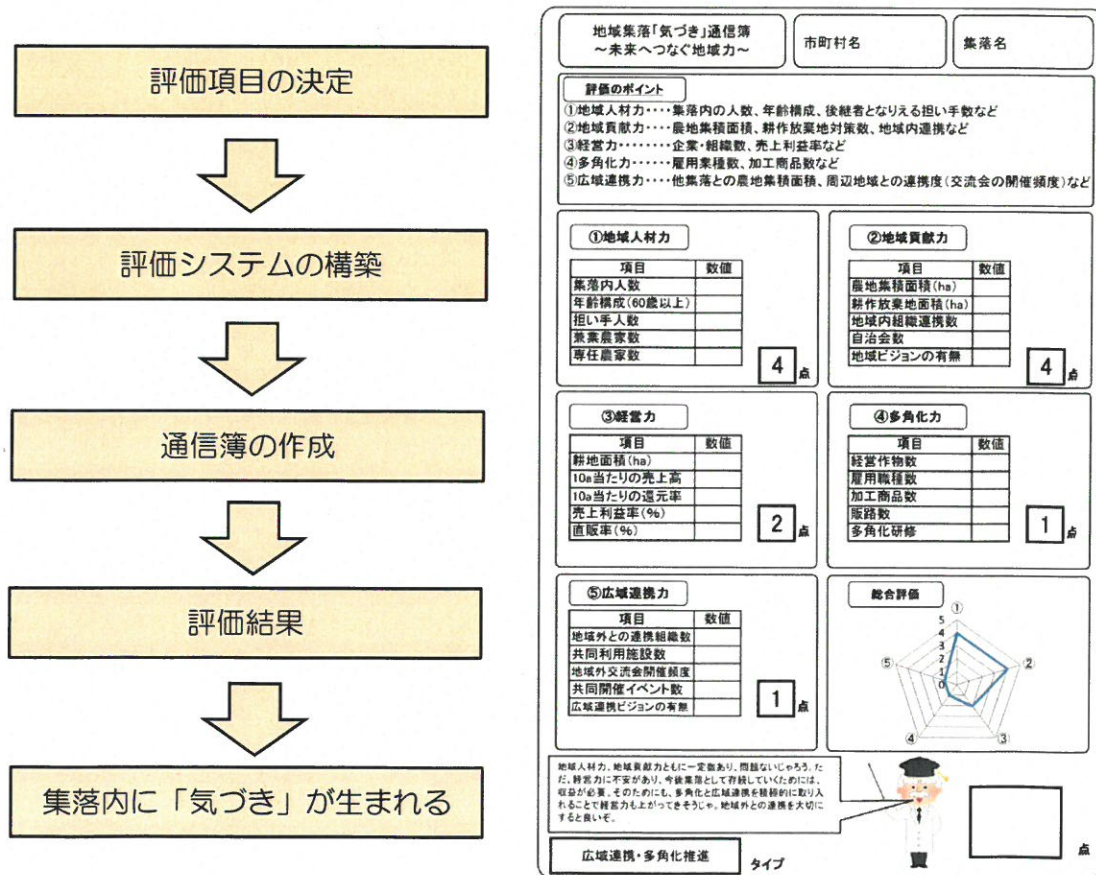
地域の農業を守る活動に関心の無い住民などに『気づき』を促すことで、地域の将来を真剣に考えるきっかけとする。これにより、自分たちの地域の強みと弱みを地域で共有し、地域全体で取り組むことを促す。

また、行政・JA・地域コーディネーターはこの結果をもとに、各集落の弱みを補い合う連携の方法などを構築することが可能となる。

##### 【内容】

- ・集落単位（公民館単位 227 ヲ所想定）で、『集落の農業』に視点を絞った通信簿を作成する。
- ・通信簿の結果及び全県や地域内での順位を示すことで、自分たちの地域の現状を知ってもらう機会とする。
- ・通信簿の結果は地域のビジョンづくりに役立ててもらう。

#### 「気づき」フロー、集落通信簿イメージ



※通信簿の項目は関係者（行政・JA など）による会議により決定する。

## 5. 具体的な施策の提案 ②地域全体で農地を守る機運の醸成

### ②集落営農法人×企業連携の検証

#### 【背景・目的】

地域の維持のためには地元企業も農業の担い手として期待されている。現在も企業の農業参入は推進されているが、進出分野は収益性の問題から野菜栽培などが大半を占めており水稲などへの参入はわずかという状況である。

そこで、地元企業に地域の農業を守る担い手の一つとして参入してもらうために、集落営農法人との連携及び水稲などでも収益性が確保できる方策を検討し、地元企業の水稲などへの進出を促進するためのモデル事業を展開する。

#### 【内容】

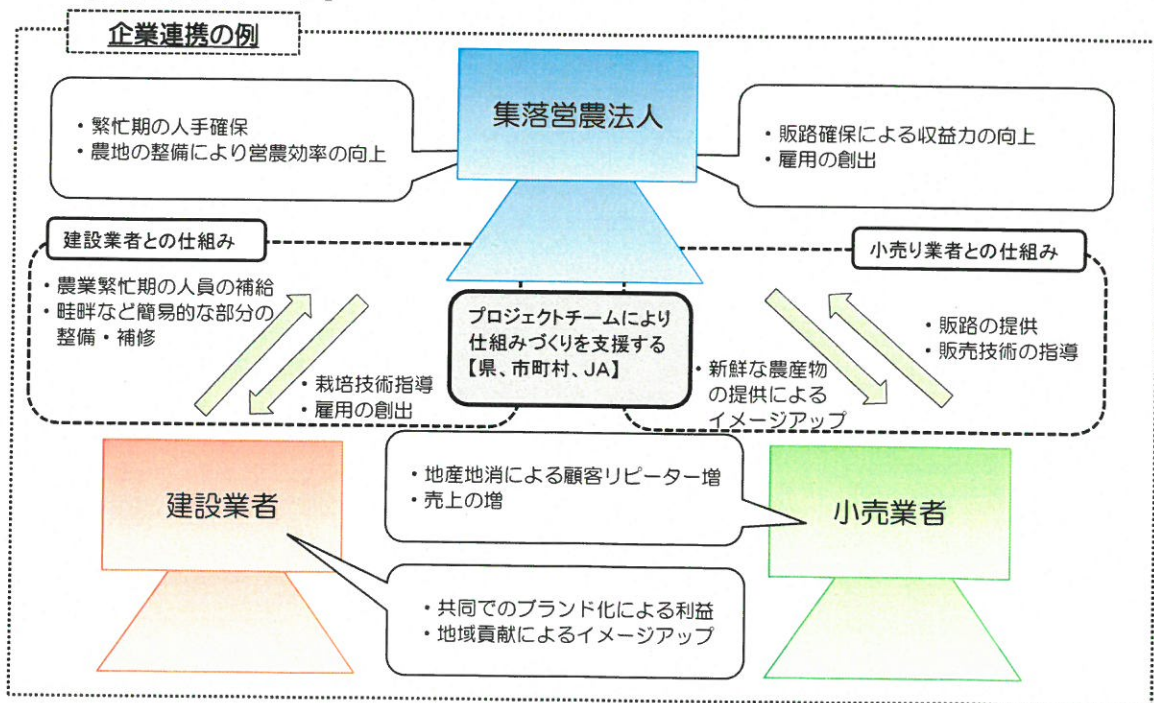
- ・地元企業と集落営農法人が協同体を結成し、相互に協力する仕組みを構築する。
- ・県（ブランド推進担当、農業経営担当、普及担当など）、市町村、JAによりプロジェクトチームを発足し、企業との連携の過程で必要な部門を支援することにより集落営農法人と企業とが連携できる仕組みを構築する。（共同でブランド化したい→ブランド推進担当中心に考えるなど）
- ・モデル事業に必要な農業機械などのハード整備及び試験栽培などのソフト事業へ支援を実施する。

（具体例）建設会社が人員・大型機械を提供し、畦畔などの整備

小売業者が集落営農法人の栽培した新鮮（安全）な農作物を販売

広告企業が農作物を販売する際にパッケージに自社の広告を掲載

#### 【具体的なイメージ】





## 5. 具体的な施策の提案 ②地域全体で農地を守る機運の醸成

### ③農業サポート企業認定制度

#### 【背景・目的】

地域の農地を地域全体で守っていくためには、企業に勤めている住民の協力も欠かすことができない。そのためには企業側の農業に対する理解が必要である。

そこで、従業員の農業従事を積極的にサポートする企業を認定する制度を創設し、企業に勤めている住民が農業に従事しやすい環境を構築する。

#### 【内容】

- ・農業サポート企業認定制度を創設する。
  - 集落側は、会社勤めの住民の農業への参加が見込め、人手不足解消というメリットが期待できる。
  - 企業側は、地域農業に貢献する企業として社会からの評価向上が期待できる。

#### 農業サポート企業の取組事例（例）

- ・農業休暇制度の導入（農業の繁忙期に休暇を取りやすい仕組み）
- ・地域の農業とコラボレーションした商品の開発
- ・企業の広報誌に地元産米のPR記事を掲載 など

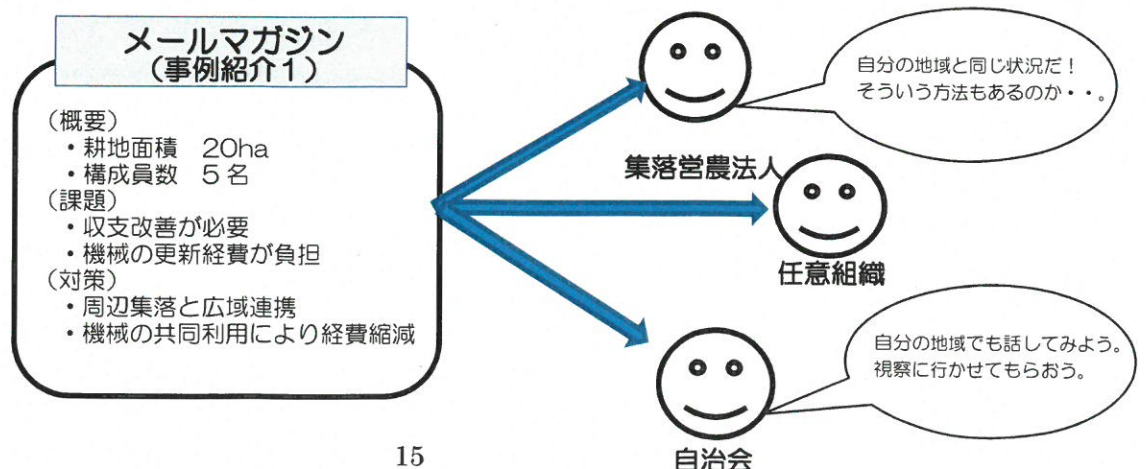
### ④メールマガジンの発行

#### 【背景・目的】

他の集落営農法人等の取組を共有する機会を提供することで、同様の課題に直面している地域の取組をヒントにすることができ、各地域の自主的な取組を促すきっかけとなる。

#### 【内容】

- ・メールマガジンを定期的に発行する。（各普及部単位で発行。担当は持ち回り）
- ・内容は、地域課題の解決に向けた集落営農法人等の取組や抱えている課題などを掲載する。
- ・集落営農法人、任意集落組織、自治会など幅広い方の登録を想定している。





## 5. 具体的な施策の提案 ③集落営農法人等の収益力向上のための提案

### (3) 集落営農法人等の収益力向上のための提案

#### ①集落営農法人の多業化に向けた支援

##### 【背景・目的】

集落営農法人が将来に向けて持続性のある組織運営をしていくためには、野菜や果樹等の多品目の栽培や加工品等の製造などを実施し、安定的な収益を確保していくことが必要となっている。

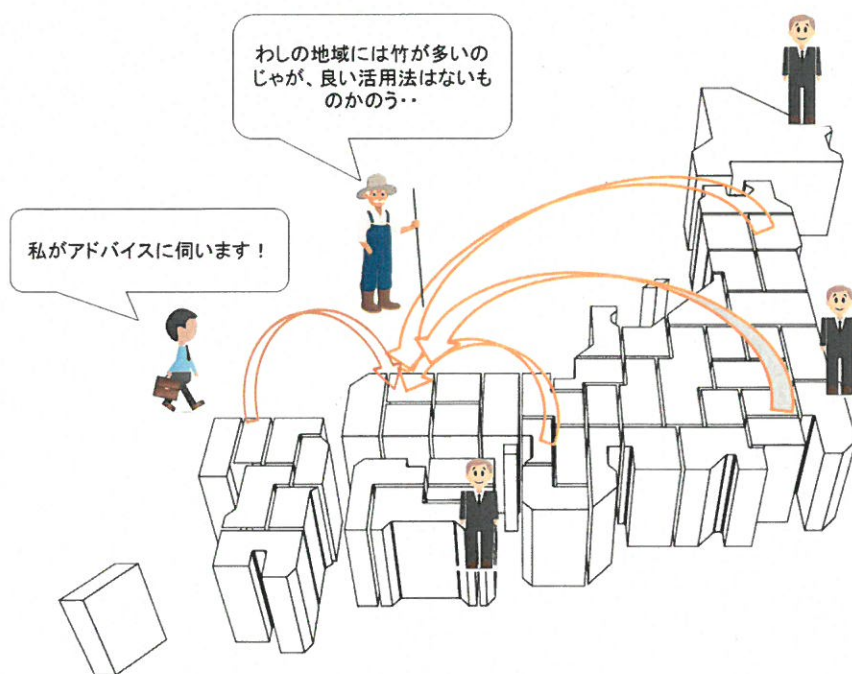
しかしながら、地域には専門的な知識を有する人材が不足しているため、それを補い、集落営農法人の多業化の推進に資する施策を提案する。

#### A 多業化アドバイザーの配置

##### 【内容】

- ・多業化に意欲的な集落営農法人に専門的な知識を有したアドバイザーを派遣する。
- ・法人が独自にアドバイザーを見つけた場合は、そのアドバイザーにかかる経費を負担する。
- ・県においてもアドバイザー候補者を分野ごとにリスト化するなど準備を行う。

(イメージ図)



## 5. 具体的な施策の提案 ③集落営農法人等の収益力向上のための提案

### B 多業化に関する研修

#### 【内容】

- ・しまねアグリビジネス実践スクール内に「多業化実践コース」を新設する。  
(表2参照)
- ・対象は、多業化に意向のある集落営農法人内の中心となる人材とする。
- ・地域資源を有効活用した商品開発等のノウハウが習得できる内容とし、自分たちの地域の特性に気づき、多業化に取り組める人材を養成する。

<表2>しまねアグリビジネス実践スクール養成コース一覧

養成コース名	目的
若手農業経営力養成コース	将来の集落・地域のリーダー候補として活躍するために必要な経営力・マネジメント力の習得
集落営農リーダー育成コース	集落営農のリーダーとして地域を牽引する資質を習得するとともに、持続性のある組織運営に必要な知識を学ぶ
<b>多業化実践コース</b>	多業化の意向のある集落営農法人を対象に、地域の特産を活かした商品開発等の多業化につなげるノウハウを学ぶ
新規就農者基礎研修コース	土壌・農薬・肥料や農業機械の基礎を学ぶ
受入農家研修コース	研修受け入れにあたっての心構えやコーチング技術等を学ぶ
農業女子研修コース	女性の感性を活かした販売やPRの方法を学ぶ
集落等派遣コース	就農を希望する方を人材派遣会社で雇用し、集落・産地に派遣して研修を行う
農福連携指導者養成コース	障がい者の皆さんに適切な作業をしていただくための指導技術を学ぶ

新



## 5. 具体的な施策の提案 ③集落営農法人等の収益力向上のための提案

### ②販路の拡大に向けた支援

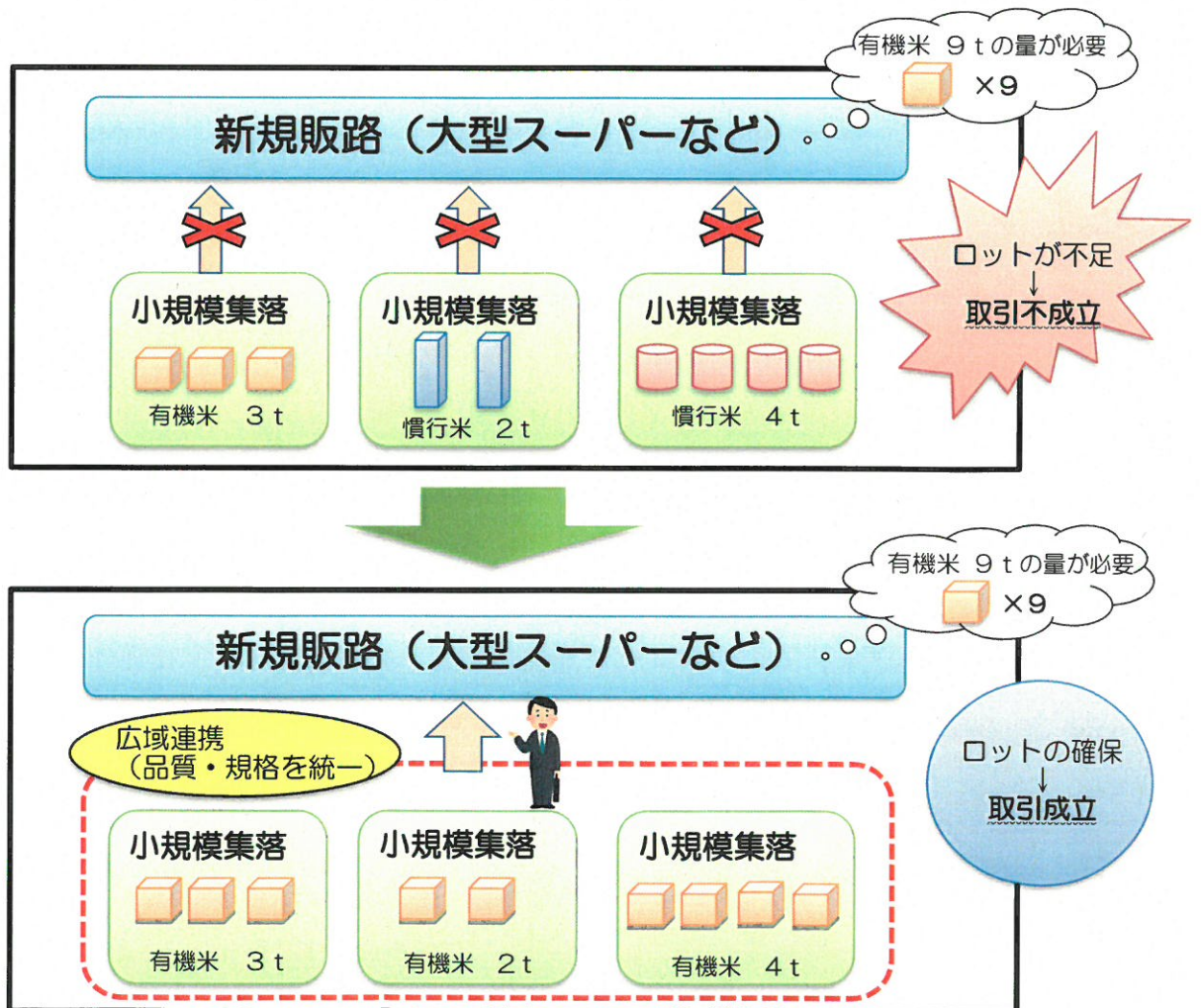
#### 【背景・目的】

集落営農法人が将来に向けて持続性のある組織運営をしていくためには、新たな販路を開拓していくことが必要である。しかしながら、中山間地域においては、ロットの確保が最大のネックとなり、販路拡大が思うように進まない状況がある。

そうした現状を解決するため、一定規模のロットを確保する仕組みの構築により、生産量の少ない集落営農法人がこれまで取引できなかった新規販路の開拓を促す。

#### 【内容】

- ・複数の集落営農法人が品質や栽培基準を統一することを目的とした広域連携組織を設立することで、同品質の生産物の安定的な確保を図る。
- ・必要規模の出荷に要する施設整備や実証実験にかかる経費を支援する。





行政の押しつけにならない、県民に寄り添った若手らしい政策を提案しよう。「集落営農組織の経営多角化・広域連携の推進」というテーマのもと集まった若手職員が最初に考え合意形成が図られた方針である。多くの方の話を聞くうち、メンバー7人それぞれに芽生え育った「想い」を尊重しながら徐々に視点を絞り、地域住民の主体性を高めてもらうべく、「考える」をキーワードに掲げ、県民への分かりやすさも重視して本報告を作成した。

報告に向けての検討は紆余曲折。当初描いていた青写真は見事に覆された。島根県は全国に先駆けて過疎・高齢化が進行している。特に中山間地域ではその傾向が顕著であり、状況はより深刻である。逆に言えば島根県の中山間地域で、工夫を凝らした取組により持続性を高めている集落営農組織は全国の先進事例である。これを他地域へ広く導入することが近道だと考えた。

成功事例を求め、先進的な取組を行う集落営農組織や、島根の農業を支える関係団体など多くの方々と意見交換を行った。その中で他地域へ成功事例を波及させるという方針に対し疑問が生じた。地域全体で本気で考え、合意形成が図られた取組だからこそその成功であり、そのまま他地域に導入してもうまくいくとは限らないことが見えてきたからである。また、個人ではなく組織運営が重要であると考えていたが、先進的な取組を行っている団体ですえ将来的なビジョンが描けていない、10年先の見通しさえ立っていないということを知り、収益力を向上させる支援はもちろん、地域との繋がり大切さ、リーダーとなり得る人材の発掘・育成の必要性を実感した。

集落のことを自分のこととして本気で考える。その取り組みへの支援が本提案の根幹である。集落営農組織へ施策を展開するにあたり、本提案がその一助となれば幸いである。

最後に、ご多忙の中、ご協力いただいた視察先の方々や多くの関係者の皆様に心より感謝を申し上げ、本提案の結びとする。